

# 四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

**OKI**

冲電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 5
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
  - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
  - (5) 大株主の状況 ..... 8
  - (6) 議決権の状況 ..... 9
- 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 ..... 10

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
四半期連結損益計算書
  - 第2 四半期連結累計期間 ..... 12四半期連結包括利益計算書
  - 第2 四半期連結累計期間 ..... 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 14

#### 2 その他 ..... 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	193,576	218,384	441,452
経常損益 (百万円)	△849	2,937	15,477
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	△2,579	4,060	8,405
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,393	5,342	3,576
純資産額 (百万円)	94,970	100,524	100,200
総資産額 (百万円)	352,884	357,945	365,503
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	△29.82	46.92	97.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	46.85	97.03
自己資本比率 (%)	26.8	28.0	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,267	12,116	6,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,126	1,362	△12,099
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,415	△13,267	△12,971
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	41,508	26,631	26,823

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	△8.73	51.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第95期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<情報通信事業>

連結子会社でありました（株）沖電気カスタマアドテックは、2019年4月1日付で連結子会社である沖ウィンテック（株）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、沖ウィンテック（株）は合併後、商号をOKIクロステック（株）に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績

社会におけるデジタル変革の加速もあり、OKIを取り巻く事業環境は著しい変化が続いています。一方で、そうした変化が新しいビジネスチャンスとして広がっています。

そのような事業環境の中、OKIは得意とする信頼性の高いモノづくり技術をベースとして事業展開しています。また、130年を超える歴史で築き上げたインストールベースと顧客基盤を企業価値創造の源泉として、ネットワークやセンシング、データ処理・分析の技術を融合し、新しいニーズにマッチしたビジネスの拡大に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の業況は、堅調な情報通信事業が全体を牽引し、売上高は2,184億円（前年同期比248億円、12.8%増加）となりました。増収に加え、前年に実施したメカトロシステム事業の事業構造改革の効果が着実に表れたことなどにより、営業利益は52億円（同44億円増加）、経常利益は29億円（同37億円良化）となりました。

2019年4月1日付で実施した子会社間の合併に伴う事業所等の見直しなどにより、固定資産売却益を48億円、また資産効率の観点から非事業用資産の縮減に取り組んだ結果、投資有価証券売却益を25億円、それぞれ特別利益に計上しました。その一方で、特別損失として、ブラジル子会社の事業譲渡に関連して事業構造改善費用16億円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は41億円（同67億円良化）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、主に情報通信事業において工事進行基準の適用範囲を拡大しており、その影響として売上高は162億円、営業利益及び経常利益は17億円それぞれ増加しております。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

##### <情報通信事業>

売上高は、1,036億円（前年同期比353億円、51.8%増加）となりました。キャリア向けのネットワーク構築の大型案件や社会インフラ関連の増加など、事業全般において順調に推移しました。加えて、工事進行基準の適用範囲の拡大による増収もありました。

営業利益は、増収により大幅に増加し59億円（同51億円増加）となりました。

##### <メカトロシステム事業>

売上高は、358億円（前年同期比27億円、6.9%減少）となりました。前年にあった国内顧客向けの現金処理機の大型案件が一巡し、その反動による売上減少が影響しました。

営業損失は、物量減の影響があったものの、前年に海外子会社を中心に実施した構造改革の効果によって、2億円（同15億円良化）となりました。

##### <プリンター事業>

売上高は、470億円（前年同期比38億円、7.4%減少）となりました。欧州市場におけるオフィス向けが減少したほか、円高による減収影響もありました。

営業利益は、主に物量減とユーロに対する円高の減益影響を受け、21億円（同8億円減少）となりました。

##### <EMS事業>

売上高は、前年後半から低調に推移しているFAや半導体関連の顧客向けを中心に振るわず、291億円（前年同期比39億円、11.8%減少）となりました。

営業利益は、減収により8億円（同8億円減少）となりました。

##### <その他>

売上高は28億円（前年同期比2億円、7.5%減少）、営業利益は4億円（同2億円減少）となりました。

## ②財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して76億円減少の3,579億円となりました。自己資本は、当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益を41億円計上したこと及びその他の包括利益累計額が13億円増加した一方で、普通配当を43億円実施したこと等により、前連結会計年度末に対して4億円増加の1,003億円となりました。その結果、自己資本比率は28.0%となりました。

資産では主に、受取手形及び売掛金が108億円減少した一方で、有形固定資産が26億円増加しております。

負債では主に、借入金が減少しており、前連結会計年度末786億円から75億円減少し、711億円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収及び税金等調整前四半期純利益を計上したこと等により、121億円の収入（前年同期103億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出があった一方で、投資有価証券や固定資産の売却による収入があったことから、14億円の収入（同51億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは135億円の収入（同52億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び普通配当の実施等により、133億円の支出（同94億円の支出）となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による減少4億円により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の268億円から266億円となりました。

### (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間のOKIグループの研究開発活動の金額は、4,957百万円であります。

主な研究成果として、情報通信事業において、社会インフラを始めとするエッジ領域にAI技術を適用する場合には必要となる、リアルタイム性、信頼性、セキュリティ性が高いAIエッジコンピューターを開発いたしました。

### (4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

#### (売却)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	売却時帳簿価額				売却時期
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKIクロ スチック (株)	旧本社 (東京都品 川区)	情報通信	183	2,016 (0)	0	2,200	2019年9月

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役を兼務する執行役員 4 当社取締役を兼務しない執行役員 14
新株予約権の数(個)※	616
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 61,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1個の新株予約権につき 100
新株予約権の行使期間※	2019年8月15日～2044年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 962 資本組入額 481
新株予約権の行使の条件※	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注2)

※ 新株予約権の発行時(2019年8月14日)における内容を記載しております。

(注1) (1) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、新株予約権者が2043年8月14日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2043年8月15日から2044年8月14日の間に新株予約権を行使することができる。

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

(5) 新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(6) 新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - ③ 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注1)に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	87,217	—	44,000	—	15,000

## (5) 【大株主の状況】

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,374	8.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,908	7.98
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,944	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,664	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,449	1.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.64
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,407	1.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,400	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,358	1.57
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,332	1.54
計	—	26,259	30.35

(注) 1. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,317	3.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,473	1.69
計	—	4,791	5.49

2. 2019年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2019年6月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,878	5.59
計	—	6,704	7.69

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 688,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,293,800	862,938	同上
単元未満株式	普通株式 235,602	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	—	—
総株主の議決権	—	862,938	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	688,200	—	688,200	0.79
計	—	688,200	—	688,200	0.79

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,730	29,319
受取手形及び売掛金	106,672	95,886
製品	18,823	21,154
仕掛品	25,007	21,845
原材料及び貯蔵品	20,777	20,884
その他	22,454	25,108
貸倒引当金	△257	△319
流動資産合計	223,206	213,879
固定資産		
有形固定資産	49,393	51,970
無形固定資産	10,457	10,629
投資その他の資産		
投資有価証券	43,621	40,272
その他	※1 38,824	※1 41,194
投資その他の資産合計	82,446	81,466
固定資産合計	142,296	144,066
資産合計	365,503	357,945
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,465	64,711
短期借入金	48,880	46,118
引当金	5,160	4,822
その他	54,688	52,216
流動負債合計	176,194	167,868
固定負債		
長期借入金	29,673	25,029
役員退職慰労引当金	463	420
その他の引当金	1,901	1,557
退職給付に係る負債	30,158	30,633
その他	26,911	31,913
固定負債合計	89,108	89,552
負債合計	265,302	257,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	19,057	19,047
利益剰余金	51,785	50,821
自己株式	△997	△968
株主資本合計	113,845	112,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,816	2,258
繰延ヘッジ損益	169	355
為替換算調整勘定	△10,884	△10,056
退職給付に係る調整累計額	△6,006	△5,201
その他の包括利益累計額合計	△13,904	△12,643
新株予約権	133	141
非支配株主持分	126	126
純資産合計	100,200	100,524
負債純資産合計	365,503	357,945

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	193,576	218,384
売上原価	143,016	164,072
売上総利益	50,560	54,312
販売費及び一般管理費	※ 49,754	※ 49,110
営業利益	805	5,201
営業外収益		
受取利息	50	50
受取配当金	780	929
雑収入	256	274
営業外収益合計	1,087	1,255
営業外費用		
支払利息	797	871
為替差損	1,496	2,055
雑支出	448	592
営業外費用合計	2,741	3,518
経常利益又は経常損失(△)	△849	2,937
特別利益		
固定資産売却益	1,021	4,830
投資有価証券売却益	—	2,468
関係会社株式売却益	—	165
特別利益合計	1,021	7,463
特別損失		
固定資産処分損	101	248
関係会社株式売却損	—	175
投資有価証券評価損	—	173
災害による損失	—	319
事業構造改善費用	1,645	1,607
特別損失合計	1,746	2,524
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,574	7,877
法人税、住民税及び事業税	437	1,381
法人税等調整額	548	2,416
法人税等合計	986	3,797
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,560	4,079
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	19
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,579	4,060

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,560	4,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△990	△558
繰延ヘッジ損益	104	186
為替換算調整勘定	914	829
退職給付に係る調整額	138	805
その他の包括利益合計	166	1,262
四半期包括利益	△2,393	5,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,416	5,320
非支配株主に係る四半期包括利益	22	21

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,574	7,877
減価償却費	5,848	6,055
引当金の増減額(△は減少)	1,006	△522
受取利息及び受取配当金	△830	△980
支払利息	797	871
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△2,433
固定資産処分損益(△は益)	△903	△4,581
売上債権の増減額(△は増加)	28,471	8,846
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,659	△431
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,644	161
その他	△897	△878
小計	11,613	13,982
利息及び配当金の受取額	831	963
利息の支払額	△798	△894
法人税等の支払額	△1,378	△1,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,267	12,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,871	△5,339
有形固定資産の売却による収入	1,261	5,510
無形固定資産の取得による支出	△1,337	△2,074
投資有価証券の売却による収入	—	4,342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	16
その他の支出	△571	△1,414
その他の収入	392	322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,126	1,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,574	2,565
長期借入金の返済による支出	△10,681	△9,435
配当金の支払額	△2,593	△4,299
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,739	—
リース債務の返済による支出	△1,526	△2,105
その他	△449	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,415	△13,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	△404
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,973	△192
現金及び現金同等物の期首残高	45,481	26,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,508	※ 26,631

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社でありました(株)沖電気カスタマアドテックは、2019年4月1日付で連結子会社である沖ウィンテック(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、沖ウィンテック(株)は合併後、商号をOKIクロステック(株)に変更しております。

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社では、第1四半期連結会計期間の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しております。当該会計基準の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において有形固定資産が2,262百万円、流動負債のその他が960百万円、固定負債のその他が1,740百万円それぞれ増加しており、利益剰余金が533百万円減少しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
(連結子会社の仲裁申立)	連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元(当第2四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額16,888百万円)及び損害賠償金の支払を求め、2015年10月10日に仲裁手続きの申立を行い、現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中であります。 訴訟の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであることを考慮した結果、当第2四半期連結会計期間末では、貸倒引当金10,222百万円を計上しております。
(工事進行基準の適用範囲拡大)	従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、原価管理体制の整備強化等に伴い、その他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事についても工事進行基準を適用しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間において売上高が16,205百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が1,723百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
投資その他の資産	19,376百万円	17,961百万円

2 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
従業員(住宅融資借入金)	141百万円	126百万円

3 偶発債務

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. (以下、OKI Brasil)は、2018年8月20日にサンパウロ州の税務当局から90百万レアルのICMS(商品流通サービス税)の納付を命じる追徴課税通知を受領しました。OKI Brasilは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、裁判所に提訴しております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料賃金	16,997百万円	16,309百万円
退職給付費用	568百万円	900百万円
研究開発費	5,418百万円	4,957百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	44,423百万円	29,319百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9	—
引出制限預金	△2,904	△2,688
現金及び現金同等物	41,508	26,631

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,325	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	68,283	38,479	50,815	32,965	190,544	3,031	193,576	—	193,576
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,181	988	2,460	591	6,222	7,242	13,464	△13,464	—
計	70,465	39,468	53,276	33,557	196,766	10,274	207,041	△13,464	193,576
セグメント利益 又は損失(△)	835	△1,747	2,919	1,559	3,566	587	4,153	△3,348	805

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△3,348百万円には、セグメント間取引消去△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,352百万円及び固定資産の調整額7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	103,640	35,826	47,035	29,077	215,579	2,804	218,384	—	218,384
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,889	642	2,693	641	5,866	7,681	13,548	△13,548	—
計	105,529	36,468	49,728	29,719	221,446	10,486	231,932	△13,548	218,384
セグメント利益 又は損失(△)	5,869	△184	2,086	797	8,568	356	8,924	△3,723	5,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△3,723百万円には、セグメント間取引消去33百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,729百万円及び固定資産の調整額△27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、昨年度に引き続き営業から設計・製造、評価までのワンストップサービスの更なる強化を目的とするEMS事業の再編を行いました。これに伴って、従来「その他」の区分に含めておりました一部の事業を「EMS事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△)	△29.82円	46.92円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△2,579	4,060
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 (△) (百万円)	△2,579	4,060
普通株式の期中平均株式数 (千株)	86,508	86,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	46.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

台風の影響について

2019年10月12日に台風19号が発生しましたが、OKIグループにおきましては、従業員の人的被害及び倒壊等の大きな物的被害はありませんでした。一方、部品供給における一部のサプライチェーンに被害が発生しております。これによる翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については、現時点では調査中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 好田 健祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。